

令和6年度（令和7年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	30,214	保 險 契 約 準 備 金	476,490
現 金	1	支 払 準 備 金	56,011
預 貯 金	30,213	責 任 準 備 金	420,478
有 価 証 券	485,579	そ の 他 負 債	84,617
国 債	58,742	共 同 保 險 借	170
社 債	191,291	再 保 險 借	7,036
株 式	30,812	外 国 再 保 險 借	36,055
外 国 証 券	197,381	未 払 法 人 税 等	4,566
そ の 他 の 証 券	7,351	預 り 金	1,506
貸 付 金	553	未 払 金	17,265
保 險 約 款 貸 付	540	仮 受 金	6,261
一 般 貸 付	13	金 融 派 生 商 品	8,595
有 形 固 定 資 産	14,379	リ ー ス 債 務	226
土 地	7,179	資 産 除 去 債 務	2,932
建 物	5,699	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	108
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,499	賞 与 引 当 金	1,760
無 形 固 定 資 産	10,281	特 別 法 上 の 準 備 金	210
ソ フ ト ウ ェ ア	6,920	価 格 変 動 準 備 金	210
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,360	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	545
そ の 他 資 産	78,474	負 債 の 部 合 計	563,733
未 収 保 險 料	4,303	（ 純 資 産 の 部 ）	
代 理 店 貸	22,468	資 本 金	13,762
共 同 保 險 貸	94	資 本 剰 余 金	68,271
再 保 險 貸	3,616	そ の 他 資 本 剰 余 金	68,271
外 国 再 保 險 貸	27,088	利 益 剰 余 金	27,626
未 収 金	8,127	利 益 準 備 金	13,762
未 収 収 益	2,242	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,864
預 託 金	3,701	（ 繰 越 利 益 剰 余 金 ）	（ 13,864 ）
地 震 保 險 預 託 金	117	株 主 資 本 合 計	109,660
仮 払 金	4,950	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,687
金 融 派 生 商 品	1,362	土 地 再 評 価 差 額 金	△2,374
そ の 他 の 資 産	402	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,313
前 払 年 金 費 用	8,948	純 資 産 の 部 合 計	113,974
繰 延 税 金 資 産	49,514		
貸 倒 引 当 金	△239		
資 産 の 部 合 計	677,708	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	677,708

注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っています。
- (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っています。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の実施年月日 平成14年3月31日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第 5 号に定める鑑定評価に基づいて算定しています。

- (3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、2,732百万円です。また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、678百万円です。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により行っています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっています。なお、残存価額については、零としています。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

7. 貸倒引当金は資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てています。

また、全ての債権は資産の自己査定要領に基づき、資産の自己査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、期末時点で残高はありません。

8. 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

（会計上の見積りの変更）

（退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

従来、数理計算上の差異の費用処理年数は10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ72百万円増加しております。

9. 役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。
10. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
12. 外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨スワップ取引について時価ヘッジを適用しています。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

13. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
14. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。
15. 重要な会計上の見積り

(1) 支払備金の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 56,011 百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(ア) 算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR 備金に関しては、支払事由が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、将来の支払額を見積り計上しています。

(イ) 主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積り計上しています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例、経済環境及び社会情勢の変化に伴う医療費用、車両や家財の修繕コスト、人件費の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しています。

IBNR 備金は、予想損害率、保険金等進展率等の主要な仮定を使用して、将来の支払額を見積り計上しています。

(ウ) 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 49,514 百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(ア) 算出方法

将来の収益力に基づく課税所得を合理的に見積った上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で繰延税金資産を計上しています。

(イ) 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社及びその他の通算会社の経営者の承認を受けた事業計画に一定のストレスをかけて算出しており、そこでの主要な仮定は、保険料の成長の見込み及び保険金等の発生の見込みです。

(ウ) 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社及びその他の通算会社を取り巻く環境に予見しえない大きな変更があった場合等、保険料の成長見込み及び保険金等の発生見込みが変動することにより、課税所得の見積額が変動した場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

16. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、社会性、公共性の高い損害保険を中心とした事業を行っています。これらの保険契約の性格を十分に把握し、将来の保険金や給付金支払いの備えとしての保険契約準備金に見合う金融商品を選別して資産運用を行っています。

金融商品を含めた資産運用への取組方針は、「資産運用方針」等を定めています。法令遵守、社会的責任、経営の安定といった理念に基づき行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として株式、国内債券、外国債券、投資信託等の有価証券やデリバティブ及び貸付金等の金銭債権債務があります。

金利、株価、為替といった市場の変動により、これらの金融商品の価値が減少し損失を被るといった「市場関連リスク」、また、それぞれの発行体や貸付先といった信用供与先の財務状況の悪化等により、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るといった「信用リスク」があります。なお、金融商品のリスクに対するヘッジを主な目的として、金利や株価指数、為替に対する先物取引、先渡取引、オプション取引等のデリバティブ取引を行うことがあります。

また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするといった「流動性リスク」があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品の取引全般に係る権限規程及び資産運用リスク管理に係る規程等を定め、これらの規程等に基づいて取引を実施し、リスクを管理しています。

また、資産運用部門（フロント部門）、事務管理部門（バック部門）、リスク管理部門（ミドル部門）をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としています。

資産運用部門は、投融資委員会を設置し、運用戦略等を協議する体制を構築するとともに、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しています。

また、リスク管理部門は、VaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことによりリスクをモニタリングし、その状況を定期的にリスク・キャピタル委員会等に報告しています。

17. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
① 満期保有目的の債券	45,055	45,022	△ 33
② その他有価証券	438,688	438,688	—
資産計	483,744	483,711	△ 33
デリバティブ取引（*1）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	196	196	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△ 7,429	△ 7,429	—
デリバティブ取引計	△ 7,233	△ 7,233	—

（*1）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注1）市場価格のない株式等（*2）は、次のとおりであり、「有価証券②その他有価証券」には含めていません。

	貸借対照表 計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（*2）	1,835

（*2）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としていません。

18. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	—	20,544	—	20,544
社債	—	184,433	—	184,433
株式	28,981	5	—	28,987
外国証券	—	197,381	—	197,381
その他の証券	7,340	—	—	7,340
資産計	36,322	402,366	—	438,688
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	7,233	—	7,233
負債計	—	7,233	—	7,233

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的債券				
国債	—	38,402	—	38,402
社債	—	6,619	—	6,619
資産計	—	45,022	—	45,022

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しています。一部の上場株式については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。国債、社債、外国証券については、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル 2 の時価に分類しています。

19. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

用途	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)
オフィスビル	5,781	5,819
住宅 等	18	19
合 計	5,800	5,839

(注1) 貸借対照表計上額及び時価は、当社の使用部分を控除した金額です。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しています。

(注2) 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注3) 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

20. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は 37,228 百万円、圧縮記帳額は 2,318 百万円です。
22. その他の無形固定資産のうち主なものはソフトウェア仮勘定 3,358 百万円です。
23. 関係会社に対する金銭債権総額は 1,768 百万円、金銭債務総額は 5,688 百万円です。
24. 繰延税金資産の総額は 58,263 百万円、繰延税金負債の総額は 5,013 百万円です。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は 3,734 百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金48,152百万円、支払備金2,263百万円、繰延資産償却超過額1,786百万円及び有価証券減損損失1,276百万円等です。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券評価差額金3,932百万円等です。

なお、当社は、グループ通算制度を適用しています。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)に従っています。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.93%から、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.86%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は1,462百万円、責任準備金は496百万円増加し、法人税等調整額は1,589百万円減少し、当期純利益は1,092百万円増加しております。

25. 担保に供している資産は有価証券 38,197 百万円です。

26. 支払備金の内訳は次のとおりです。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	135,179	百万円
同上に係る出再支払備金	83,640	百万円
差引(イ)	51,538	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	4,473	百万円
計(イ+ロ)	56,011	百万円

27. 責任準備金の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	392,602	百万円
同上に係る出再責任準備金	197,578	百万円
差引(イ)	195,023	百万円
その他の責任準備金(ロ)	225,455	百万円
計(イ+ロ)	420,478	百万円

28. 1株当たり純資産額は10,350,992円46銭です。

算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はありません。普通株式の当事業年度末株式数は10,011株、普通株式と同等の株式数は1,000株です。

29. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっており)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	57,149	百万円
勤務費用	1,182	百万円
利息費用	571	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 2,819	百万円
退職給付の支払額	△ 2,659	百万円
期末における退職給付債務	53,424	百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	64,954	百万円
期待運用収益	1,491	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,309	百万円
事業主からの拠出額	2,943	百万円
退職給付の支払額	△ 2,659	百万円
期末における年金資産	65,420	百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	53,424	百万円
年金資産	△ 65,420	百万円
	△ 11,996	百万円
非積立型制度の退職給付債務	—	百万円
未積立退職給付債務	△ 11,996	百万円
未認識数理計算上の差異	3,263	百万円
未認識過去勤務費用	△ 215	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 8,948	百万円
退職給付引当金	—	百万円
前払年金費用	△ 8,948	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 8,948	百万円

④ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	62.1%
株式	13.6%
現金及び預金	15.3%
その他	9.0%
合 計	100.0%

年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が 11.1%含まれています。

⑤ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

割引率	2.17%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金資産に関するもの	2.50%
退職給付信託に関するもの	0.00%

30. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じていません。

31. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

令和6年度 { 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額
経常収受	益					185,004
保険引受	益					174,814
正味収立	料					155,609
収入積立	料					△990
積立保険料	等					4,111
支払備金	戻入					1,611
責任準備金	戻入					14,468
その他の保険引受	収					3
資産運用	収					9,052
利息及び配当	金					9,922
有価証券	売却					3,013
有価証券	償還					226
その他の運用	収					1
積立保険料等	運用					△4,111
その他の経常	収					1,137
貸倒引当金	戻入					43
その他の経常	収					1,094
経常費	費用					167,719
保険引受	費用					62,819
正味支払	保険					78,731
損害支	調査					23,012
手数料	及び					△47,376
満期返	戻					8,183
契約者配	当					0
その他の保険引受	費用					35
資産運用	費用					232
有価証券	売却					76
有価証券	償還					234
金融派生商品	費用					6,091
その他の運用	費用					266
営業費及び一般	管理					505
その他の経常	費用					97,227
支払	利息					498
貸倒	損失					2
その他の経常	費用					0
経常	費用					495
経常	利益					17,285
特別利	益					1,128
固定資産処分	益					1,100
特別法上の準備	金					28
価格変動準備	金					28
特別損	失					398
固定資産	処分					264
減損	損失					8
早期退職	関					125
税引前当期純	利					18,015
法人税及び住民	税					5,361
法人税等	調整					△2,753
法人税等	合					2,608
当期純利	益					15,407

注記

1. 関係会社との取引による収益は発生していません。費用総額は 10,469 百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収 入 保 険 料	478,325	百万円
支 払 再 保 険 料	322,715	百万円
差 引	155,609	百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支 払 保 険 金	205,323	百万円
回 収 再 保 険 金	126,591	百万円
差 引	78,731	百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支 払 諸 手 数 料 及 び 集 金 費	98,690	百万円
出 再 保 険 手 数 料	146,067	百万円
差 引	△ 47,376	百万円

(4) 支払備金繰入額（△は戻入額）の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	△ 1,217	百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	122	百万円
差引（イ）	△ 1,340	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額（ロ）	△ 271	百万円
計（イ＋ロ）	△ 1,611	百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は戻入額）の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△ 17,185	百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△ 9,887	百万円
差引（イ）	△ 7,298	百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△ 7,169	百万円
計（イ＋ロ）	△ 14,468	百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預 貯 金 利 息	50	百万円
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	8,921	百万円
貸 付 金 利 息	32	百万円
不 動 産 賃 貸 料	830	百万円
そ の 他 利 息 ・ 配 当 金	87	百万円
計	9,922	百万円

3. 金融派生商品費用中の評価損益は 7,233 百万円の損です。

4. 1 株当たりの当期純利益金額は 1,399,254 円 54 銭です。

算定上の基礎である当期純利益は15,407百万円であり普通株式及び普通株式と同等の株式に係るもので
す。また、普通株式の期中平均株式数は10,011株、普通株式と同等の株式の期中平均株式数は1,000株で

す。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は 525 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤 務 費 用	1,182 百万円
利 息 費 用	571 百万円
期 待 運 用 収 益	△ 1,491 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 528 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	323 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	58 百万円
確定拠出年金への掛金支払額	467 百万円
計	525 百万円

6. 当期における法定実効税率は 27.93%、税効果適用後の法人税等の負担率は 14.48%であり、この差異の主要な内訳は法人税率変更の影響△8.82%、及び評価性引当額の減少による△3.31%等です。
7. 関連当事者との取引については以下のとおりです。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	AIG ジャパン・ホールディングス株式会社	被所有 直接 100%	配当金の支払先	配当金の支払	12,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しています。

(2) 関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	National Union Fire Insurance Company of Pittsburgh, PA.	なし	再保険取引先	出再取引			
				保険料	283,667	外国再保険貸	25,361
				保険金	110,091	外国再保険借	32,566
				手数料	141,018		
親会社の子会社	AIG Markets, Inc.	なし	デリバティブ取引先	デリバティブ取引	—	金融派生商品(資産) 金融派生商品(負債)	1,362 8,595

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 出再取引は、市場実勢を勘案して双方が希望条件を提示し、取引条件交渉の上で決定しています。

2. デリバティブ取引については、反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については記載せず、期末残高のみを開示しています。
3. デリバティブ取引の取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しています。なお、AIG Markets, Inc. に対する差入有価証券の期末残高は 37,285 百万円です。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。